

キャリアコンサルタント更新講習 受講上の注意事項

本講習は、国家資格キャリアコンサルタントの登録にあたり、5年ごとの資格更新に必要な更新講習として厚生労働省から指定を受けた講習です。

講習を受講したキャリアコンサルタントの方には、大原学園より修了証を発行いたします。

1. 修了条件について

更新講習を修了するためには、指定された事前課題を含む講習すべての受講と、講習の最後に実施する習得度確認テストにおいて、習得基準を満たす必要があります。

技能講習

①事前課題を含む講習すべての受講

②講習最後に実施する「習得度確認」において、下記の修了基準を満たすこと

- ・習得度確認：講座における学びや気づき 2 つ以上・行動目標 1 つ以上を発表
- ・修了基準：上記の発表内容が、下記の観点から妥当であることを条件とする

A 講座目的・内容と関連があるか

B 学びや気づきと行動目標に一貫性があるか

C 発表内容が具体的であるか

2. 通学について

※万が一、講習に遅れることがあった場合、修了したと認められないため、修了証を発行できません。国家資格の更新講習のため、厳格な基準となりますので、くれぐれもご注意ください。

※気象状況や公共交通機関の状況による不可抗力の事由によって、遅刻等が生じる場合下記の通りといたします。その他の理由による遅刻等については、下記の対応は致しかねます。あらかじめご了承ください。

1) 講習開始時間から 15 分以内までに会場に入られた場合は、出席と見なします。

その場合、遅延証明などの証明書類の提出が必要です。

2) 講習開始時間から 15 分を超えて遅刻等が生じる場合には、修了証は発行できません。

15 分を超えて遅刻等が生じることにより、当日講習をキャンセルする場合に限り、遅延証明などの証明書類提出をもって、受講料を返金させていただきます。（振込手数料は、ご負担いただきます）尚、講習を受講された場合には、返金はいたしません。

※遅延証明などの証明書類は、講習日から 10 日以内にご提出ください。